

平成 27 年 1 月

南大隅町農業委員会
定例総会 議事録

平成 27 年 1 月 27 日 (火曜日)

平成27年1月南大隅町農業委員会定例総会 議事録

1 開催日時 平成27年1月27日(火曜日) 午前9時～午前10時20分

2 開催場所 南大隅町佐多支所大会議室

3 (1) 出席委員(18人)

会 長	3 番	橋 口 初 男
委 員	1 番	徳 留 徳 次
〃	2 番	有 川 四 男
〃	5 番	田 淵 哲 朗
〃	6 番	横 原 洋 伸
〃	7 番	半 田 太 志
〃	8 番	瀬 崎 寅 蔵
〃	9 番	松 山 和 子
〃	10 番	愛 甲 博
〃	11 番	田 中 秀 実
〃	12 番	溝 田 耕 一
〃	13 番	野 村 博 巳
〃	14 番	武 田 栄 一 郎
〃	15 番	持 留 志 保 子
〃	16 番	松 山 正 広
〃	17 番	富 田 良 成
〃	18 番	竹 之 内 勝 男
〃	19 番	溝 端 正 次

4 農業委員会事務局職員

事務局長 尾辻 正美
 事務局次長 下園 ひとみ
 事務局主幹 川田原 司
 支所産業グループ長 川田原 孝二

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第 23 号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第 24 号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

農業委員会委員選挙人名簿登載申請書審査

6 会議の概要

議長： ただいまから、平成27年1月南大隅町農業委員会定例会総会を開会いたします。
本日の定例会の出席委員は18名です。全員出席ですので、総会は成立しております。
次に、南大隅町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員の指名
ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長： それでは、13番の野村委員と14番の武田委員の両名を指名します。
本日の会議書記には事務局職員の下園氏と川田原氏を指名いたします。
以上で日程第1を終わります。

議長： 次に、日程第2の議案の上程に入ります。
議案第23号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。許可申
請は2件です。受付番号1番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは2ページです。議案第23号の議案書をご覧ください。農地法第3条の許可申
請は、全て所有権の移転に関する件であります。それでは、議案書をもとに説明します。

(議案第23号 受付番号1番議案書をもとに朗読及び説明)

以上につきましては、別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当
しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。よろしく願いいたします。

議長： ここで説明に関連しまして、担当委員の現地調査等の報告を求めます。

6番： 6番、横原です。

議長： 6番、横原委員。

6番： 1月20日に譲受人、譲渡人、両者立ち合いのもとに現地調査を行いました。申請地
の字菖蒲ノ尾〇〇〇〇番〇は、譲受人〇〇氏の宅地に隣接した所にあり、5年程前に売
買が済んでおり、現在は家庭菜園として整地されております。所有権移転が済んでおら
ず、今回の申請に至ったところでございます。ご審議方、よろしく願いいたします。

議長： ありがとうございます。これより、質疑に入ります。ご意見等ありませんか。

(質問、意見なし)

議長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第23号受付番号1番について、許
可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第23号受付番号1番は許可することに決定いたします。

議長： 次に、議案第23号受付番号2番について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは6ページをお開きください。

(議案第23号 受付番号2番議案書をもとに朗読及び説明)

以上につきましては、別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。よろしく願いいたします。

議長： ここで説明に関連しまして、担当委員の現地調査等の報告を求めます。

12番： 12番、溝田です。

議長： 12番、溝田委員。

12番： 1月20日に譲受人と現地調査を行いました。現地の状況としまして、根占川北西本の〇〇〇〇の反対側ですが、県道の反対側の西側に位置しております。申請地の西側が山林、東側は資材置場、北側と南側は水田です。調査の意見としまして、この申請地は数十年前に譲受人の父が所有しており、現在居住の土地と交換したところでございます。周りの土地も譲受人の土地でありまして、買い戻したいということです。今後、本人が農地として活用したいということで、周りにも迷惑をかけないので問題ないと思われます。よろしく願いいたします。

議長： ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ご意見等ありませんか。

17番： 17番、富田です。

議長： 17番、富田委員。

17番： 譲受人は、数年前にも3条の申請があり、私達も何回か見に行ったのですが、この前の土地も農機具がおいてあったり、農地として3条で許可したのに、資材置き場になっていました。会長も行かれて、何度も注意されました。それでも、農地として活用されず、資材置き場として4条の申請がありました。ですので、今回もどうなのかなと思います。

12番： 12番、溝田です。

議 長： 12番、溝田委員。

12番： 申請地については、今後、耕作するという事です。

11番： 11番、田中です。

議 長： 11番、田中委員。

11番： 皆さんもご存知のとおり譲受人は無断転用の常習犯ということで、ここも、おそらくそのうちに中古の機械やら置かれるのが目に見えているようで、もしかすると耕作されるかもしれませんが、今までの例からいけば無断転用になりそうな気がします。逆に3条申請でなくて、本当の活用で申請させた方が良くはないかと思えます。必要で農機具を置くのであれば、転用も良くはないかと思えますが、どうしても耕作するというのであれば、3条ですが。今までの無断転用が1度や2度でないものですから、こういうことを言いますが。

議 長： 今回は耕作するという事ですので、事務局とも相談しながら、厳しく指導していきたいと思えます。

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第23号受付番号2番について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第23号受付番号2番は許可することに決定いたします。

議 長： 次に、議案第24号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

事務局： それでは、8ページの議案第24号の議案書をご覧ください。

町長より農用地利用集積計画の決定を求められています。それでは、議案書をもとに説明します。

(議案第24号の議案書にもとづいて、農用地利用集積計画の内容を説明)

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上、よろしくお願ひします。

議 長： これより質疑に入りますが、議席番号7番、半田委員が受付番号15番から20番に議題提出がござひます。よって南大隅町農業委員会会議規則第12条議事参与の制限により席を外していただきます。

(半田委員退席)

議 長： それでは質疑に入ります。ご意見等ありませんか。

14番： 14番、武田です。

議 長： 14番、武田委員。

14番： 中間管理機構が出てきたのは初めてですが、今度はこの土地を借りる場合は地域振興公社との契約になりますか。

事務局： この土地を借りられる方は、地域振興公社との契約になりまして、その案件は県の方で審議になります。

14番： 14番、武田です。

議 長： 14番、武田委員。

14番： 作物によっては賃借料も違ってくると思いますが、また、この金額だと借りないとか出てくると思いますが、そのあたりはどうですか。

事務局： 本来は振興公社が借りて、ホームページで募集をするのですが、この土地に関しましては借り手が決まっております、この金額は借りる方が了承をされている金額になっております。

14番： 14番、武田です。

議 長： 14番、武田委員。

14番： そうであれば、借りる人が何を作る予定とか、括弧書きで良いですので記載してもらえれば、次にこの辺りを借りる人も目安になるとと思いますので。

事務局： こちらへの書類には作物名は書いてきてありませんので、そのあたりは振興公社に聞いて、次回から記載したいと思います。

議 長： おおよそ、1反当り〇〇〇〇円という金額ですので、今までの〇〇〇〇円から〇〇〇〇円円で契約されていますので、少し高いので、他に影響をおよぼすのかなと思います。

基本的には水道料や固定資産税をカバーできるような借地料にというのが、今までの見解でしたので、それを上回ってきたなとおもうところです。

17番： 17番、富田です。

議 長： 17番、富田委員。

17番： 私はその借り手の方を良く知っていますが、3反以上、一箇所にとまれば借りたいという意向を持っています。しかし、機械を運んでくるのでとまらないとだめだと、こういう人をうまく利用すれば、ここは会社ですので、うまく利用して耕作してほしいと思っています。農家の方の高齢化が進んでいきますので、そういう意味でも集約できる農地については、少しずつ進めていけたらと、私達の仕事ではないかと思っております。

議 長： よろしいですか。それでは採決いたします。
議案第24号について、計画どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第24号は計画のとおり決定いたします。

(半田委員入席)

議 長： 次に、会次第4の農業委員会選挙人名簿登載申請書の審査に入ります。事務局の説明をお願いします。

事務局： 農業委員会選挙人名簿登載申請書の審査方法の説明

議 長： それでは、各委員は担当集落の選挙人名簿登載申請書の審査方よろしくをお願いします。

(農業委員会選挙人名簿登載申請書審査)

議 長： それでは、農業委員会選挙人名簿登載申請書の審査を終了いたします。

議 長： 以上で、本日の議案の審議をすべて終了いたしました。
次に、その他の件について、委員、事務局からご発言があれば挙手をお願いします。

事務局： ①行事予定について

議 長： それでは、以上をもちまして、平成27年1月南大隅町農業委員会定例会総会を閉会いたします。